

奨学金新規申込受付

- 日本学生支援機構奨学金（給付・貸与）
- 高等教育の修学支援新制度
- 多子世帯の授業料減免支援（無償化）

留学生はいずれも申し込みできません

これまで給付奨学金が家計審査で不採用となった方でも再度申し込みことで支援の対象となる場合があります。

今回の募集は「秋の定期採用」となります。

募集は年2回（春と秋）となりますので申込時期を逃さないでください。

家計急変事由が発生した場合は別途申込できる場合があるので、すぐに相談してください。

希望申出の方法

（1）事務局①窓口へ来室する

受付時間：平日（土曜日除く）8：40～16：30

必ず学生が
修成メールから
送信すること！

（2）メールを送信する

Mail : shomu@syusei.ac.jp

件名：奨学金の新規申込希望

本文：学籍番号

氏名

現時点で希望する奨学金種別（給付奨学金・貸与奨学金）

申込書類郵送先の住所

※9月上旬頃までの申し出の場合、9月上旬以降に手続に必要な書類を郵送する予定です。

10/17 (金)

締切

追加募集する場合は学生ポータル、
1Fピロティ掲示板で案内します

注意事項

JASSO = 日本学生支援機構

- 既にJASSO奨学金を受けている方で、現在受けている奨学金のみで良い場合は申し出の必要はありません。
(現在受けている奨学金に追加したい奨学金がある場合は申し出が必要)
- 給付奨学金は、高等学校卒業から現在の学科へ入学するまでの期間要件があります。
- 高等教育の修学支援新制度、多子世帯の授業料減免支援（無償化）は
給付奨学金を希望してください。

学生ポータル（JASSO奨学金）

奨学金情報を掲載！
随時確認してください。



【お問い合わせ先】TEL : 06-6474-1644 mail : shomu@syusei.ac.jp

担当：学生支援係 田所・富永（平日 8：40～17：00）

掲示期間 2025年7月30日～10月17日

2025年度 秋の定期採用

日本学生支援機構（JASSO）奨学金とは？

JASSO奨学金とは

勉学に励む意欲があり、経済的理由により修学の機会をあきらめないよう、学生本人に給付・貸与がされるものです。

親が子どもに経済的負担をかけたくない、学生本人が事務手続きをしない場合は、奨学金は不向きな制度です。

奨学金は申込時の事務手続きが複雑であり、奨学生として採用後も様々な説明会や手続きが必要となります。

生計維持者

原則、父母です。
生計維持者の所得・資産が家計の審査対象となります。

父母が離婚している場合でも、生計を共にしていない親から養育費以外の生活・学費等の支援を受けている場合は、父母ともに生計維持者となります。

家計基準

2025年度住民税情報
(2024年所得)により
審査が実施されます。
“多子世帯”的判断は2024年12月31
日時点の情報が確認されます
(奨学金申込時点ではない)

- 給付奨学金
生計維持者+学生本人
- 貸与奨学金
生計維持者

学生の年齢等

- 給付奨学金
高校卒業から2年内に現在の学科へ入学した者であること。
2024年度入学→高校卒業年月：2024年3月、2023年3月、2022年3月
2025年度入学→高校卒業年月：2025年3月、2024年3月、2023年3月
(3月以外の卒業、高卒認定合格者等、判断に不安がある場合は奨学金担当まで)
- 貸与奨学金
学生自身の年齢による申込制限はありません。

奨学金種別

●給付奨学金

原則返還が不要な奨学金
給付奨学金採用者は高等教育の修学支援新制度により、
授業料減免支援を併せて受けることができます。
※専科生で本科にて給付奨学金を受けた場合は申し込みできません

●貸与奨学金

貸与終了後、必ず返還が必要な奨学金。
第一種奨学金（無利子）、第二種奨学金（有利子）があります。

資産基準

（給付奨学金のみ）

5,000万円未満

- ・生計維持者、学生本人の資産の合計が上記に該当すること
- ・土地、不動産は含まない
- ・5,000万円以上ある場合でも3億円未満なら授業料減免支援のみ対象となる

学業基準

- 1年生：高校の成績
2年生：1年次のGPA
専科生：前学科の成績と
学力判定試験の総合
- ・申込を希望する奨学金種別によって具体的な学業基準が異なります
 - ・これまでの出席率や成績によっては推薦できない場合があります

給付・貸与開始月

秋の定期採用の申し込みでは、採用された場合でも
給付・貸与を受けられるのは2025年10月分からです。

- ・4月に遡って奨学金を受け取ることはできません。
- ・採用となった場合でも初回振込は11月または12月です。
(11月採用の場合→11月の奨学金振込日に10月・11月分が合わせて振り込まれる)

2年生・専科生は給付・貸与とも2026年3月で終了します

高等教育の修学支援新制度とは？

JASSO給付奨学金 + 授業料減免支援 の2つの支援を
受けることができる制度です。

授業料減免支援

JASSO給付奨学金の採用区分に応じ授業料減免を学校が行います。

既に年額の授業料を納入済みの場合でも申込が可能です。（年度末に授業料減免支援相当額を返金します）

☞ JASSO給付奨学金の申込が必要です！

多子世帯の授業料減免（無償化）とは？

上記の「高等教育の修学支援新制度」と同じです。

2025年度から、多子世帯（※）の場合、生計維持者の所得上限が撤廃されました。
多子世帯に該当する場合、JASSO給付奨学金の支援区分に関わらず、

半期で295,000円（第2本科は195,000円）の授業料減免支援を受けることができます。

（※）多子世帯とは

生計維持者（原則父母）が3人以上の子どもを扶養している世帯のことです。

奨学金申込時点のきょうだい数等ではなく、税情報により確認できる生計維持者の被扶養者が確認されます。

2025年秋の申込の場合（今回の申込の場合）

→2024年12月31日時点の情報により扶養する子の確認がされる。

ただし、2025年1月1日～8月31日に新たに出生した子どもがいる場合は奨学金担当へ申し出が必要。

☞ JASSO給付奨学金の申込が必要です！

2025年度 秋の定期採用